

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月26日

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木庭 竜一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441-3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 吉山 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243-6375

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田村 秀人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

水俣病に罹患しているとする4名の原告より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、2020年2月20日に訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該控訴の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 控訴の提起があった裁判所 東京地方裁判所
- (2) 控訴の提起日 2020年1月27日

2．当該控訴を提起した者

- (1) 訴訟を提起した者 上田 尚 外3名
- (2) 住 所 茨城県神栖市賀2108-204 外

3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当該原告4名は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものであります。

- (2) 損害賠償請求金総額 18百万円